

一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 40 分)

令和6(2024)年2月21日 午前 時 分 受付

広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 山村 美咲子 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項(1) 学校給食費の無償化について</p> <p><内容>小学校給食費について、月額4200円を400円引き上げを令和4年12月議会で決定したが、当初令和6年3月まで引き上げ分を町が負担する「経過措置」を判断していた。ところが令和5年12月議会では該当値上げ分をさらに令和8年3月まで延長するが値上げ分を町が負担する「経過措置」を決定している。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 保護者に対して引き上げを行わないのであれば、令和4年12月議会の決定を取り消すことが先ず必要ではないか。2) 会計年度独立の観点からこの処理は妥当か。3) 若い層に広陵町に住むことを選択してもらう観点で、学校給食費の無償化に重点を移すことが必要ではないか。広陵町議会が採択した学校給食費の全面的な無償化を求める意見書に寄り添って行動してほしい。	町長
<p>質問事項(2) 下水道料金引き上げ決定について</p> <p><内容>広陵町に浄化センター設置された際に、国や県から「下水道行政の模範になってほしい」「金は心配するな」などと言われ多額の起債を起こして下水道事業を営んできたのが実態ではないか。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 借入金に対応した金利負担が下水道事業に大きな影響を与えているとの認識はあるのか。2) 地方公営企業法で、下水道事業にかかる費用の全額を利用者に負担させよ、との規定はない。浄化センター設置にともなう歴史的な経緯の中でどのように対応するのがいいのか判断すべきではないか。3) 質問事項(1)で質問したように、今回の引き上げも会計年度独立の観点からこの処理は妥当かが問われる。	町長

質問事項(3) まちづくりにおける自治会や大字等の活動について

町長

<内容> 広陵町自治基本条例に関して、自治会や大字への説明を欠いたまま、自治会や大字に対応しようとしていることには心配がある。

- 1) 歴史的に言って、自治会や大字は、一定のエリアに住まいする人たちによる自主的な集まりがその原点ではないか。町が進めたい事業を具体化するための組織ではないことに留意すべきではないか。
- 2) かつて大字区長は「特別自治委員」とされていた時期がある。会長報酬費の支給に当たってはその運用を各自治会や大字に委ねる必要がある。
- 3) いわゆるボランティア活動に対して、自治会や大字に参加を呼びかけようとする場合にはそれぞれでよく話し合っ、最終的には各個人が諾否を判断する必要があると考えるがどうか。